

### 「11/19-B1乳酸菌ヨーグルト」のアトピー性皮膚炎軽快作用について 東北協同乳業(株)と本学による共同研究成果発表会を開催

東北協同乳業(株)と本学は、4月3日、同社において、共同研究成果発表会を開催しました。

その研究成果とは、Lactococcus lactis 11/19-B1株を使ったヨーグルトをアトピー性皮膚炎のお子さんへ8週間にわたって毎日食べていただいたところ、かゆみなどの症状が顕著に軽快したというものです。本学医学部微生物学講座錫谷教授を中心に、基礎研究や臨床研究を、県内四つの小児科・子どもクリニック（大原総合病院小児科、公立藤田総合病院小児科、いそめこどもクリニック、いちかわクリニック）の協力のもと行われた共同研究成果を論文発表しました。

この共同研究は、2015年から「ふくしま応援ファンド事業」を活用して行われて来たもので、2018年11月

には、Lactococcus lactis 11/19-B1株の血中コレステロール低下作用について臨床研究成果を発表しており、今回で2つ目の成果となりました。

今回の共同研究の対象となった「Lactococcus lactis 11/19-B1株（2019/4/5特許第6505018号）」は免疫能を活性化作用がある菌株として東京大学薬学部の関水と久教授（現・帝京大学教授）らが発見した菌株で、風評被害で牛乳の売り上げが低迷していた東北協同乳業(株)に復興支援として提供されたものです。同社が、東北復興への足掛かりとなり人々の健康維持を強く願い、復興のシンボルとして開発された商品が「11/19-B1乳酸菌ヨーグルト」です。今後もLactococcus lactis 11/19-B1株がもつ自然免疫活性化能に注目

して新しい研究を進め、地域に根ざし、人々の健康に貢献したい、としています。



発表会の様子  
東北協同乳業株式会社  
佐久間 博康 代表取締役社長（右）  
医学部微生物学講座  
錫谷 達夫 教授（左）

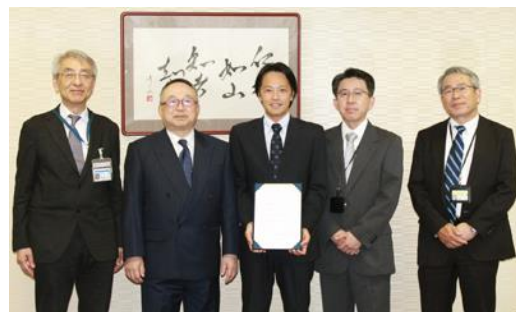
### 第4号となる「福島県立医科大学発ベンチャー」称号授与

本学の元教員が起業した以下の企業に対し、4月1日に「福島県立医科大学発ベンチャー」の称号を授与いたしました。企業名は「福島セルフファクトリー株式会社」（所在地：福島市栄町）。今年2月27日に設立された企業で、元本学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター教員だった星裕孝氏が代表取締役を務めます。

高グレード細胞保管施設で

の細胞等の保管及び施設の管理・運営にかかる受託業務や、ヒト末梢血リンパ球からの不死化リンパ芽球様細胞（LCL）の樹立及びシングルセル分取にかかる受託研究業務を主な事業とします。

なお、本事業は「福島県立医科大学発ベンチャー」の称号授与第4号となります。



左から齋藤副理事長、竹之下理事長、星代表取締役、家村TRセンター副センター長、藤島TRセンター副センター長

### 新型コロナウイルス感染症対応のコーナーを、毎日1度は確認ください

4月より、本学ホームページと、デスクネット上に新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応をまとめたコーナーを用意しています。国内、県内とも感染症の拡がりによって、対応が日々、目まぐるしく変化しており、それに伴って本学の取る対応についても更新を続けています。

ホームページでは、主に学生向けの情報を、学部別学年別に掲載しています。教職員については、デスクネット掲示板に情報を掲載しています。いずれも、更新頻度が高くなっており、日に一度はこれらのコーナーを閲覧し、更新情報が無いか確認いただくようお願いいたします。

特に、学生向けの情報は、ひとりひとりにメールでも配信していますが、連日のように情報が発信されており、混乱、見落としも否めません。ホームページ上では最新情報をニュースの最上部に置いているので、メールと合わせて確認いただければと思います。

### お知らせ 光が丘NEWS Letterの発行を当面の間、月刊に変更します

今年度より広報コミュニケーション室の体制変更に伴い、創刊以来、隔週で発行して参りました「光が丘 NEWS Letter」を、しばらくの間、月刊でお届けさせていただきます。

学内、院内のニュースについては、ホームページでもご確認ください。

### 医療用マスクを寄贈いただきました

新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、市中のマスクや消毒液が品薄となる状況が続いていますが、医療機関においても同様にマスクなどの医療物資の不足が深刻化しています。厚生労働省からも、N95マスクを滅菌処理をして2回までの使用を認めるなど、効率的な使用を求めて例外的取扱いを示すなどしています。

そのような中、東京の特許事務所よりN100マスクを寄贈したいとお申し出をいただき、4月20日に、受領いたしました。

寄贈いただいていたのは東京都港区

赤坂に事務所を構える特許業務法人共生国際特許事務所 代表 佐藤 英昭 様です。佐藤様は、東日本震災時にこのマスクを購入し、事務所に備えておられたそうですが、ご自身が郡山市のご出身ということで「もしお役に立てていただけるなら」と、本学と取引のあった広告会社さんを通じて、ご連絡いただいたものです。

マスクを受け取った鈴木弘行附属病院院長は「医療資材がひっ迫している中、非常にありがたく、厚く御礼申し上げます。大切に使用させていただきます」と感謝の意をお伝えしました。



### 台風19号災害への本学の医療支援に対し、 県知事よりお礼状が贈られました

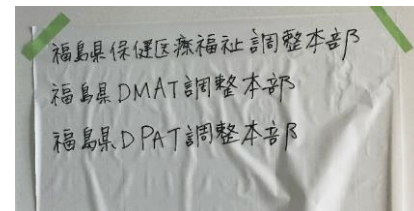
昨年の10月、福島県を縦断した台風19号は、県内各所で記録的な大雨を伴い、阿武隈川流域の多くの河川が氾濫。震災復興の道半ばの本県において、37人という死亡者数を出すなど甚大な被害をもたらしました。被災者向け避難所が最後に閉鎖されたのは、福島県伊達市において今年の3月23日のことでした。

この災害に対し、本学は災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）などを派遣し、10月13日から25日までの約2週間にわたり、医療支援活動にあたりました。具体的にはDMAT、DPATは主に県庁内に設けられたそれぞれの活動拠点本部を運営し、DMATは水の供給が途絶えた医療機関への水の調達、手配や、人工透析の必要

な患者さんの搬送手配の立案等、DPATは避難所等で、地元自治体の保健師さんたちと連携し、被災者の皆さんのこころのケアの必要性を把握するなどの支援に携わりました。また、JRATは避難所各所を回り、肺血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）の予防指導を行いました。

これらの活動に対し、この度、福島県知事より本学に対して、お礼状が贈られました。そして、私たちはこれからも福島の安心と安全を医療と健康の面から支え続ける使命を改めて認識しました。

昨年10月、台風19号被災時、県庁内に設けられた保健医療福祉調整本部会議の様子



### 「厚生労働省 令和2年度慢性疼痛診療システム・人材養成モデル事業」 実施法人に、本学が選定されました

この度、整形外科学講座・疼痛医学講座の矢吹省司 教授を担当者として、本学が「厚生労働省 令和2年度慢性疼痛診療システム・人材養成モデル事業」実施法人に選定されました。

現在、国民の多くの方が何等かの慢性の痛みを有していると言われております。そこで、厚生労働省では昨年度まで、慢性疼痛について、地域の医療機関と連携した診療モデルの実践を目的とした「慢性疼痛診療体制構築モデル事業」を実施してきました。本学もそ

の実施法人に選定され、この事業を通じて疼痛治療に取り組んで来た実績を持っています。

今年度はこれまでに構築してきた診療モデルが地域内で広く適切に運用されるために、医師・看護師・薬剤師・リハビリ専門職・臨床心理士などの医療従事者の人材育成の強化が必要とされることから、「人材養成モデル事業」へと発展して取り組むこととなりました。

慢性的な痛みは、就労困難や生活の

質を著しく低下させており、社会的損失が大きいと言われる。慢性の痛みに対する取組を推進し、例えば適切な運動により痛みを左右されることがない身体を作ること、福島県が推進する県民の健康寿命の延伸にも資することから、このような事業を本学がリードすることは非常に意義深いことといえ、その成果に期待が寄せられています。